

詳しくは☎秘書広報課



月岡 信行さん

瑞宝双光章
(元公立小中学校長15年)



小川 剛吾さん

次の方は、永年の功績が認められ、
受章されました。
瑞宝双光章
(元大蔵事務官)

高齢者叙勲
受章おめでとうございます

情報 ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀ 4月

仮設桶川駅東口自動車送迎場
がオープンしました

駅東口の交通混雑や事故防止のため、駅前広場の整備に向けて取得した用地の一部を暫定的に活用し、仮設の自動車送迎場を整備しました。通勤や通学などの送迎は、こちらを利用してください。なお、一番街での送迎待ちはしないでください。



このエリアで、「送迎待ち」はしないでください

利用時間▶午前5時～翌日の午前1時
利用料金▶無料
利用対象車両▶普通自動車(車長5m、車幅2m以下)
※送迎以外の利用や駐車などは、控えてください。
詳しくは☎駅東口整備推進課

皆様の善意
ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。
有効に活用させていただきます。

株式会社トーハン トーハン従業員
組合桶川支部 様

絵本 56冊

詳しくは☎契約管財課

桶川市役所が「埼玉県多様な働き方実践企業」に認定されました

市が県から「多様な働き方実践企業」として、最上位ランクの「プラチナ+（プラス）」の認定を受けました。

女性が多様な働き方を選べること、男性職員の子育て支援を積極的に行っていることなどが評価されました。



詳しくは☎職員課

市職員（保健師）を募集します

採用年月日▶平成29年7月1日

第1次試験日▶4月22日(土)

職種および募集人数▶保健師職→1人

申込期間▶

【郵送】4月1日(土)～9日(日)

《消印有効》

【持参】4月3日(月)～11日(火)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日を除く。

受験資格

1. 保健師資格を有する人
2. 昭和57年4月2日以降に生まれた人
3. 学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業または卒業見込みの人

その他

- ・詳しくは受験案内をご覧ください。
 - ・受験案内は、仮設庁舎総合案内および分庁舎職員課で配布しています。
- なお、ホームページからもダウンロードできます。

申込み・問合せ☎職員課

平成29年度協働推進提案事業募集のお知らせ

市民の皆さんの知恵やノウハウを活かして、市と一緒に事業を行いませんか？

何らかの目標を共有し、共に力を合わせて活動することを協働といいます。市との協働により身近な地域の課題解決に向けて取り組みましょう。

提案された事業は、協働審議会での審査を経て採択されれば、市と協定書を締結して協働で実施されます。さらに採択された事業には補助金を交付します。

提案できる人▶ 市民公益活動団体(ボランティア団体、NPO 法人、自治会などの地域団体、PTA、子ども会など)
※応募資格要件あり。詳しくは募集要項を参照してください。

対象事業▶ 団体が自由にテーマを設定する提案(自由提案型)、市の設定したテーマに対しての提案(テーマ設定型)のいずれかで、次の①～③すべてを満たすもの

- ①市内で行う公益的・社会貢献的な事業であって、市民公益活動団体と市と一緒に協力・連携して取り組むことにより、地域課題または社会的課題の解決が図られる事業
- ②提案する団体の目的または通常の活動に沿った事業
- ③提案する団体と市の役割分担が明確で、双方の責任において実施される事業で、平成30年3月31日までの期間に実施・完了する事業

補助額▶ 1事業あたり上限100万円 ※活動歴1年未満の団体は上限10万円

提案書提出期限▶ 4月28日(金)まで ※提案を希望する団体は、提案書提出前に必ず相談してください。

審査▶ 協働審議会です書類審査や口頭説明を行い、審査します。

その他▶ 事業の詳細は募集要項をご覧ください。募集要項・申請書類は、自治文化課、市民活動サポートセンター、地域福祉活動センターに設置しています。ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは☎市民活動サポートセンター☎786-2400

協働審議会の委員を募集します

審議会は、諮問に基づき次の事項を調査審議し答申します。

審議事項▶

- ①協働の推進に関する諸施策に関すること
- ②桶川市協働推進提案事業の審査および評価に関すること
- ③その他の協働の推進に関すること

※主に平日の日中、年7回の会議を開催しました(平成28年度実績)。

応募資格▶ 市に引き続き住所を有する人で、6月21日現在で20歳以上かつ、6月20日現在で75歳以下の人

募集人員▶ 2人

任期▶ 6月21日～平成31年6月20日(2年間)

応募方法▶ 必要事項を応募用紙に記載のうえ、4月28日(金)《消印有効》までに、直接または郵送(〒363-8501住所記入不要)で、自治文化課へ。 ※応募用紙は、自治文化課および市民活動サポートセンターにあります。また、ホームページにも掲載します。詳しくは☎自治文化課

詳しくは☎産業観光課

制度名	利率	使途	限度額	返済期間	保証人	担保
特別 小口資金	1.75 %	運転	1250万円	10年	不要	不要
		設備		12年		
中口資金	1.80 %	運転	2000万円	10年	個人：不要 法人：代表者1人	必要に応じ
		設備	3000万円	12年		

※1 表の利率の他、保証料が必要になります。
※2 融資には審査があり、審査の結果によってご希望に沿いかねることがあります。



中小企業融資制度のお知らせ

市中小企業者向け融資制度は、原材料の購入・仕入、給与賃金の支払いや、車両・機械の購入、店舗の増改築などに利用できます。

市長元気通信

こく ほう どう 克 動 報 告 vol. 39

去る3月11日(土)、「桶川楽郷の会」の主催による河津桜のお花見会が、城山公園東側を流れる石川川沿いにて開催されました。



「桶川楽郷の会」の歴史は遡ること20年前、当時の市職員が石川川護岸にあじさいを植えたのをきっかけに、地域住民の方々がその管理をされながら、あじさいやサルスベリを植栽したことから始まり、平成22年に「桶川楽郷の会」が発足しました。その後、河津桜の植栽や花木の管理、また、周辺の清掃などを行いながら、埼玉県「県民提案事業」や桶川市の「協働推進提案事業」に参加されるなど、行政と一体となって石川川周辺の環境保全に取り組んでいただいております。

本来、見頃を迎えているはずの河津桜でしたが、イベント当日は、数日前の寒の戻りの影響もあって残念ながら花が閉じてしまっている状態でした。しかし、会場では、来場した方々に甘酒やお汁粉などが振る舞われ、また、農産物の販売や地域の方々による踊りやよさこいの披露などがあり、賑やかに皆さん笑顔で交流しておりました。

「桶川楽郷の会」を始め、市内では様々な市民グループの方々が、川の再生や緑の保全のための活動をされています。こうしたイベントや地域行事に参加するたびに、桶川市政は、多くの市民の皆様のお力に支えられているということを強く感じ、ただただ感謝の気持ちでいっぱいになります。



桶川市長

戦争体験記「続々 いのちの伝言」を発行します

市では、昭和62年度から、市民の皆さんにお寄せいただいた「戦争体験記」を毎年広報8月号に掲載してきました。

このたび、平成19年度から平成28年度までの掲載作品を一冊の本としてまとめた「続々 いのちの伝言」を発行します。

兵士が見た戦場、幼き日に体験した空襲、貧しく苦しい戦時中の生活

など、戦争という悲惨な記憶を風化させないために、その体験を次世代に語り伝えていきませんか。

頒布価格▶ 200円

頒布場所▶ 自治文化課

※過去の戦争体験記作品集も頒布しています。

①「いのちの伝言」(昭和62年度～平成7年度の作品) ↓ 500円

②「続いのちの伝言」(平成8年度～平成18年度の作品) ↓ 200円

詳しくは☎自治文化課

建設工事請負契約のトラブル解決をお手伝いします

マイホームの新築やリフォームなどの工事で、建物の不具合(欠陥)や代金不払いなどでトラブルはありませんか。建設工事紛争審査会が公正・中立の立場から和解の成立を目指します。活用してください。

問合せ☎埼玉県建設工事紛争審査会事務局(県県土整備政策課内)

☎830-5262(平日午前9時～11時45分、午後1時～5時)

平成29年度埼玉県食品表示調査員を募集します

対象▶ 県内在住で20歳以上の人

任期▶ 6月～平成30年3月

内容▶ 食品販売店で日頃の買い物をとおして食品の表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)

※6月13日(火)(熊谷市内)または15日(木)(さいたま市内)のどちらかの日程(半日程度)で研修会に参加していただきます。

※謝金5,000円(年間の活動をとおしての上限)なお、研修や調査に対する交通費などの支給はありません。

定員▶ 100人(選考)

申込み▶ 4月21日(金)《必着》までに、郵便、ファックス、または県ホームページからの電子申請で、氏名(フリガナ)・住所・電話番号・年齢・職業・応募理由(100字程度)を記入のうえ、県農産物安全課に応募してください。選考結果は5月末までにお知らせします。

申込み・問合せ☎県農産物安全課(住所)〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1、☎830-4110、FAX 830-4832、メール：a4070-06@pref.saitama.lg.jp

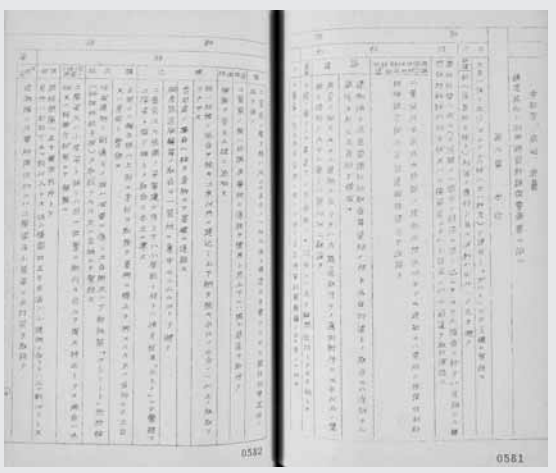
シリーズ 旧桶川飛行学校④

桶川市からの依頼に基づき、ものづくり大学との官学連携協定が平成27年3月23日に締結されました。これを受けて早速、平成27年度から現存する旧桶川飛行学校建物の学術調査研究が開始されましたが、予想以上に建物の傷みは酷く、主たる構造材となる柱・梁・土台などは腐朽がかなり進行していました。また、耐震診断指標値もかなり低く、大規模地震の余波を受けながらも、今まで倒壊しなかったことが不思議なくらいでした。

このような破損調査と併行しながら、建築実態調査と史料調査を根気強く行っていたところ、これら建物群は他に類例を見ない特徴を有していることが判明しました。それは建物の平面は「メートル法」によるモジュールで柱間を決定するが、立面・断面は「尺貫法」によるモジュールで軒高や棟高が決定されているという点です。今回の本格調査が実施される以前、現状図面制作のための調査も実施されていますが、一見するだけでは判別できないため、このことが見抜けなかったようです。また、奇跡的に発見することが適った「陸軍建築設計要領」にも、平面計画はメートル法を採用することが規定されており、和洋単位折衷の建築計画は、建築史学的にも学術的価値が高いものであることが証明されました。

これにより、平成28年2月29日に現存する5棟が桶川市指定有形文化財となったのです。
ものづくり大学横山研究室

～文化財指定～



陸軍建築設計要領 木造規定
(昭和14年9月陸軍省改正案より)
防衛研究所戦史研究センター所蔵

市勤労者住宅資金貸付制度
のお知らせ
対象▼
①市内に居住し、または居住しようとして、勤労者(自営業者を除く)で、同一事業所に1年以上勤務している人
②資金の貸し付けを受けようとする時の年齢が20歳以上60歳以下でかつ、償還を完了する時の年齢が70歳(無担保の貸し付けにあつては65歳)以下である人
③市県民税を完納している人
④家族収入を含み借入金返済しながら生活し得る人
資金の用途▼利用申込者が市内に居住するための新築、増改築(耐震改修を含む)、購入(中古住宅・マンションを含む)および宅地の取得資金に限ります。また、家屋は建築基準法に適合していること、宅地は100㎡以上あることが必要です。なお、投資を目的とするものは、該当しません。
貸付限度額▼2,500万円(無担保は500万円)
貸付利率▼変動金利1・865%(無担保は固定金利1・8%、変動金利2・715%)
貸付期間▼30年以内(無担保は固定金利10年以内、変動金利15年以内)



生涯学習ガイド(4～7月)を活用してください
市民の生涯学習を支援するために、学習機会の情報をまとめた「生涯学習ガイド」を作成しています。公民館・図書館などに配置しているほか、ホームページにも掲載しています。
詳しくは☐生涯学習文化財課

教育委員会 第4回定例会
とき▼4月27日(木)午後2時
ところ▼仮設庁舎会議室303
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、次回の教育委員会は、5月24日(水)を予定しています。
詳しくは☐教育総務課
保証人▼労働者信用基金協会の債務保証制度を利用
申込み▼産業観光課にある「勤労者住宅資金貸付申込書」で、毎月10日までに申し込みください。
詳しくは☐産業観光課

商店街の空店舗を活用しませんか？

詳しくは☐産業観光課

市では、商店街の振興を目的として、商店街の空店舗を活用して新たにお店を営業しようとする人を対象に、改装費や家賃の補助をします。

補助区分	対象経費の例	補助額
改装費	内装・外装・設備設置工事など	改装費の1/2以内 補助額上限50万円
家賃	店舗の賃借料(保証金、敷金、礼金、駐車場、仲介手数料などを除く)	家賃の1/2以内 補助額上限月5万円(12か月)

※小売業(百貨店・スーパーマーケットを除く)または一般飲食店(主としてアルコール飲料を提供しないもの)が対象になります。
※改装費補助を受ける場合の施工業者は、市内に事務所または住所を有する業者に限ります。
申込み▶4月5日(水)～5月8日(月)
※この期間内に申込みがなかった場合は、追加募集を行うことがあります。また、補助の決定には審査などがあります。
※事業開始から1年以内に閉店、業種の変更、移転した場合は、補助金を返還していただくことがあります。

1ムページからダウンロードできます。
②リフォームの見積書の写し
③当該住宅に係る家屋の平成29年度固定資産税納税通知書および課税明細書の写しまたはこれに準ずる書類
④設計図・工事場所のわかる案内図
⑤リフォームを予定している現場の写真
※申請にあたっては事前に相談してください。
詳しくは☐産業観光課

第4回農業委員会総会

とき▼4月21日(金)午後2時
ところ▼仮設庁舎会議室101・102
傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページまたは事務局に確認してください。
詳しくは☐農業委員会事務局



国民年金からのお知らせ

学生納付特例の申請について

学生も20歳になったら、国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。

しかし、学生本人の収入が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。前年度に学生納付特例が承認された人には、日本年金機構から申請書（ハガキ形式）が送られますので、同一の学校に在学する場合は、記入して返送するだけです。

※学校などが変わった人は、改めて申請する必要があります。

初めて申請する人および申請書をお持ちでない人は、保険年金課へお越しください。

持ち物▼学生証、印鑑、年金手帳（交付済の場合）
※同一世帯の家族の人が、代理で手続きをすることもできます。

【申請して認められると】

○特例対象期間については、年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、事故や病気で障害が残った場合に、障害基礎年金が支給されます。死亡の場合は、遺族（「子」のある妻（夫）」と「子」）には遺族基礎年金

が支給されます。

○学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば、申し出をすることで追納することができます。追納する保険料の額は、2年度を経過すると、経過した年数に応じて加算額がきます。

【納付猶予制度があります】

学生ではない50歳未満の人は、本人および配偶者の収入が一定額以下のときには、申請により保険料の納付が猶予される制度（納付猶予制度）があります。

申請して認められた場合は、学生納付特例制度と同じ扱いになります。

国民健康保険のお知らせ

いざというときに安心して医療を受けられるように、職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入している人を除き、市内に住む人はすべて、**桶川市の国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。**

国保に加入している人が、会社の健康保険へ加入、または他の市区町村へ転出した場合は資格喪失の届け出が必要です。また、他の市区町村からの転入や、会社の健康保険に加入している人が退職し、国保に加入する場合などは、14日以内に国保への資格取得の届け出が必要になります。

国保への加入年月日は、届け出の日ではなく、**前の健康保険を喪失した日**となります。このため、届け出が遅れたときは、加入日にさかのぼり国民健康保険税を納付していただくことになります。

なお、国民健康保険税額の試算を希望の人は、平成28年中の収入のわかるもの（源泉徴収票、確定申告書の写しなど）と市に納めている固定資産税の納税通知書をお持ちください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	運転免許証、パスポート、住基カード、個人番号カード（顔写真付き）のいずれか
	職場の健康保険をやめたとき、被扶養者からはずれたとき	健康保険資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
	外国籍の人が加入するとき	在留カード、パスポート
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険被保険者証（以下、国保保険証）
	職場の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき	職場の健康保険証（または資格取得証明書）、国保保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	国保保険証
	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、国保保険証
その他	就学のため別に住所を定めるとき	国保保険証、在学証明書
	市内で住所が変わったとき	国保保険証
	世帯主や氏名が変わったとき 世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	

詳しくは☎保険年金課

国民年金保険料の額が変わりました

平成29年度国民年金保険料は月額1万6,490円です。納付の方法は、口座振替とクレジットカード納付ならびに納付書（現金）があります。口座振替の場合は、金融機関で手続きが必要です。クレジットカード納付の場合は申し出をしなければなりません。また、どちらの方法でも、月毎と前納の納付方法があります。今年度納付書（現金）で1年前納をする場合は、5月1日（月）までとなります。

問合せ ☎大宮年金事務所 652-13399、または保険年金課

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

（毎年1月からの累計）

	平成29年 1月末	平成28年 1月末	対前年 同月比
件 数	23件	17件	6件
死 者 数	0人	0人	0人
負傷者数	27人	18人	9人

日本では 一時停止で 長寿国

スズメバチ除去費補助制度のご案内

市では、近年凶暴化し市民生活の安全を脅かすスズメバチの巣を除去するため、その委託費用の一部を補助します。

申込資格▼

①市内に居住する建物を有し、当該建物またはその敷地内にある巣を除去するものであること（アパートやマンションなど集合住宅を除く）
②申請前に環境課へ連絡し、ハチの種類の確認作業を受けていること
③申請書兼報告書の提出時に、巣の除去を業者に委託し、除去が完了していること

※同一の人に対する補助金の交付は、同一年度内に1回となります。

補助金額▼スズメバチの巣を除去した費用の1/2の額（百円未満は切り捨て）とし、1万円が限度となります。

申込み▼巣の確認を受け、除去が完了した後、スズメバチ除去費補助金交付申請書兼報告書に、必要書類を添えて環境課へ持参してください。申請書類は、環境課、またはホームページからもダウンロードできます。なお、予算の範囲を超えた場合は締め切ります。

詳しくは☎環境課

微小粒子状物質（PM2.5）に注意しましょう

微小粒子状物質（PM2.5）とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、直径2.5マイクロメートル以下（1マイクロメートルは0.001ミリメートル）の微粒子のことをいいます。PM2.5の大きさは髪の毛の太さの30分の1程度です。

PM2.5の濃度の日平均値が70マイクログラム/1㎡を超えると予測された場合、健康への影響が懸念されます。そのため県では、毎日3回（8時、12時30分、17時30分）この値を超える恐れがあるかどうかを予測し、ホームページでお知らせしています。また、防災無線でお知らせします。

日平均値が70マイクログラム/1㎡を超えると予測された場合、次のことに注意してください。

- 不要不急の外出をできるだけ減らすこと
- 屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らすこと
- 換気や窓の開閉を必要最小限にすること

関連ホームページ

- 本日のPM2.5測定結果（県ホームページ）
- 微小粒子状物質（PM2.5）に関する情報（環境省ホームページ）

詳しくは☎環境課

アライグマ情報をお知らせください

詳しくは☎環境課

市内ではアライグマの出没・被害情報が増えています。農作物を食い荒らすなどの被害の他、民家に住み着き、ふん尿をするなどの被害が発生しています。

市では、県と連携して被害対策を行っています。これからの時期は繁殖期にあたるため個体数が増加する傾向にあります。アライグマは見た目と違って気性が荒く、かみついたり引っかいたりすることがあります。そのため、自宅や近所で見かけたり、被害がありましたら、むやみに近づかずに環境課へ連絡してください。

アライグマによる被害を防ぐために

近年のアライグマ増加は、生息しやすい環境を人間側が提供していることも要因として挙げられます。被害を防ぐ有効な対策は、アライグマが生息しやすい環境をつくらないことです。そのためには、エサやねぐらとなる場所を極力なくすなど、アラ



イグマを寄せ付けない工夫が必要です。以下のことを参考に被害の防止にご協力をお願いします。

アライグマが出没しやすい・侵入しやすい環境とその対策

- ペットのえさ、生ごみ ➡ 放置しない
- すき間の多い家 ➡ すき間をふさぐ（軒下、通風口など）
- 空家 ➡ 定期的に見回り、掃除する
- トウモロコシ、トマト、スイカ、ブドウ、ナシなどアライグマの好物である食物を栽培している ➡ 成熟したらすぐ収穫・厳重保管

アライグマは、とても賢い動物です。また、木登りが得意で、手先がとても器用です。

一度狙われると何度も侵入し、その場所に住み着いてしまいます。相手が動物であってもすきを見せない対策が何よりも重要です。

なお、市ではアライグマの箱ワナを貸し出しています。詳しくは環境課へ問い合わせください。

市住宅用新・省エネルギー機器設置費補助制度のご案内

詳しくは☒環境課

市では、環境負荷の少ない、住宅用新・省エネルギー機器の設置者に、その費用の一部を補助します。

- 今年度から補助内容が変更になります
- ①補助対象を拡充しました。
②補助金額を変更しました。
③複数機器を設置した際に補助金額が加算されます
(合計額の上限：20万円)。
④申請などに関する書類を変更しました。

補助金申請資格▶
①市内に住宅を所有する人
- ②市町村民税を完納している人
③設置する建築物の敷地および建築物などに都市計画法および建築基準法の違反がない人
④平成30年 3 月20日までに実績報告書が提出できる人
⑤申請後、設置工事に着手する人
- ※同一世帯で同一建築物に対する補助金の交付は、一年度に一回となります。

補助対象となる機器および補助金額			
対象機器	補助金額	加算措置	条件
太陽光発電システム	50,000円	同時申請の場合、合計額を補助金とする。 (上限100,000円)	ア 住宅の屋根または屋上への設置に適していること。 イ 電力会社の低圧配電線と逆潮流のある系統連結をすること。 ウ 電池容量が2kw 以上10kw 未満であること。 エ 電力会社と電灯契約を結ぶこと。
高効率給湯器			左記の機器のいずれかに該当すること。
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)	30,000円		
潜熱回収型給湯器 (エコジョーズ、エコフィール)	20,000円		
ガスエンジン給湯器 (エコウィル)	40,000円		
ハイブリッド給湯器 (エコワンなど)	40,000円		
家庭用燃料電池 (エネファーム)	50,000円		
HEMS(ホームエネルギーマネジ メントシステム)	10,000円		ア ECHONET Lite 規格を標準インターフェイスとして搭載していること。
太陽熱利用システム	30,000円		ア 性能の保証、設置後のサービスなどがメーカーなどによって確保されていること。
家庭用蓄電池	50,000円		ア リチウムイオン蓄電池を搭載したシステムで、蓄電容量が2kwh 以上であること。
地中熱利用システム	100,000円	上記機器のいずれかを設置している場合、その合計額に加算する。	ア 地中熱を利用した空調機器または給湯機器を有すること。 イ 地中熱交換器(熱交換井を含む)は適切な深度または総延長を有し、十分な採熱、または放熱ができるものであること。

※全て未使用品であること。

- 申請方法▶ 4 月 3 日(月)午前 9 時から、補助金交付申請書に次の書類を添えて環境課へ持参してください。
- ①経費の内訳が記載されている工事請負契約書または見積書の写し
②現況(施工前)写真
③設置場所までの案内図
④平成28年度分の市町村民税納税証明書
⑤既存住宅の場合、その家屋の固定資産税の明細書の写し

⑥太陽光発電システムは最大出力が確認できる書類の写し
⑦高効率給湯器、HEMS、太陽熱利用システム、家庭用蓄電池は、機器の仕様および規格が判別できる書類の写し
⑧地中熱利用システムは、機器の仕様および規格が判別できる書類と採掘坑の深度などが確認できる書類
- ※交付申請書は、環境課、またはホームページからもダウンロードできます。

今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用でき、触れ合える場所「おれんじカフェ」を開催します。事前の連絡は不要です。直接お越しください。

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	4月12日(水)	13:30~15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	4月19日(水)	13:30~15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	4月21日(金)	13:00~15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	4月2日(日) 5月7日(日)	9:30~12:00	100円

詳しくは☒高齢介護課

節電対策にご協力をお願いします！

詳しくは☒環境課

市では、昨年度に引き続き「平成29年度桶川市節電対策に関する基本方針」を策定し、次のような取り組みを行います。

なお、各公共施設の節電対策では、ご不便をおかけいたしますが、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

桶川市節電対策に関する基本方針(抜粋)	
1. 取組期間 4月1日~平成30年3月31日	に努めます。
2. 取組項目	②サン・アリーナ 照明は一部消灯するなど節電に努めます。
(1)庁舎および市公共施設の共通対策	③学校開放施設(体育館) 照明は一部消灯するなど節電に努めます。
①照明設備 一部消灯するなど節電に努めます。	④校庭夜間照明施設(桶川中学校) 半灯使用に努めます。
②エアコン クールビズ実施期間のエアコンは30度以上の場合に使用し、設定温度は28度以上とします。 ウォームビズ実施期間のエアコンは20度以下の場合に使用し、設定温度は20度以下とします。	(3)小・中学校、放課後児童クラブ、保育所などの対策 児童、生徒、乳幼児などの健康に十分配慮しながら、節電対策を実施します。
③グリーンカーテン 設置施設を増やします。	(4)職員の執務に係る対策 ①クールビズの実施(5月1日~10月31日) ノー上着・ノーネクタイ・ポロシャツなどで執務を行います。
(2)市民利用施設の個別の対策 市公共施設の共通の対策に加え、次の対策を実施します。	②ウォームビズの実施(12月1日~3月31日) 重ね着をして寒さ対策を行います。
①市民ホール トイレや廊下などの一部電灯を間引きするなど節電	(5)市民・利用者への周知

- 家庭や事業所でできること
- エアコンの温度設定を夏場は28度以上に、冬場は20度以下にし、使用する場合は一つの部屋に集まりましょう。
○エアコンのフィルターをこまめに清掃しましょう。
○室内の照明を一部消灯するなど節電に努めましょう。
○従来型蛍光灯を高効率蛍光灯やLED 照明に交換しましょう。
○冷蔵庫の設定は「強」から「中」に設定しましょう。
○冷蔵庫は詰め込み過ぎないようにしましょう。

○冷蔵庫内にビニールカーテンを取り付けましょう。
○洗濯機の使用は容量80%程度を目安にまとめて洗いましょう。
○使用していないパソコンは電源を抜きましょう。
○紙パック式掃除機はこまめにパックを交換しましょう。
○使用していない電気機器のコンセントを抜きましょう。
○温水洗浄便座(暖房便座)は使用しないときはふたを閉め、温度設定を低くし節電モードにしましょう。

浄化槽設置整備事業 補助金交付制度のご案内

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止ならびに生活環境および公衆衛生の向上を図るため、単独浄化槽・汲み取り便槽から合併浄化槽に転換する人に補助します。

補助対象▶市街化調整区域内において、専用住宅に既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を使用している人が、これらに換えて当該建物に10人槽以下の浄化槽を設置しようとする際に補助金を交付します。

なお、浄化槽の設置工事に着手している場合、設置工事が完了している場合、公共事業に伴う物件の移転補償を受けている場合、新規に浄化槽を設置する場合(建築確認申請を要する住宅の新築、改築などの工事が伴うもの)は、補助金の交付対象とはなりません。

補助金額▶【設置・配管費用】①5人槽：53万2千円 ②6~7人槽：58万6千円 ③8~10人槽：67万6千円
【処分費用】6万円※設置・配管費および処分費ともに上限金額です。

申込み▶申請書に必要書類を添えて環境課へ持参してください。

※予算の範囲内かつ先着順での受付のため、早めに申請してください。

※必ず設置工事着手前に申請手続きをしてください。

※対象地域の確認および申請書類の受け取りは、環境課へ問い合わせください。申請書類は、ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは☒環境課

平成29年度国税専門官
採用試験のお知らせ

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官（国家公務員）を募集します。

受験資格▼①昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの人
②平成8年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人

(1) 大学を卒業した人および平成30年3月までに大学を卒業する見込みの人

(2) 人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

申込み▼【原則】インターネット申込み…3月31日(金)午前9時～4月12日(水)《受信有効》に「国家公務員採用試験インターネット申込み」へアクセスし、説明に従い入力してください。

※インターネット申し込みができない場合は、郵送または持参…3月31日(金)～4月3日(月)《消印有効》に希望する第1次試験地に対応する国税局または沖縄国税事務所

試験日▼第1次試験日…6月11日(日)、第2次試験日…7月12日(水)～19日(水)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

試験地▼【第1次試験】高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか

【第2次試験】さいたま市ほか
問合せ☎「インターネット申込みに関する問合せ」人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311 内線2332（土・日・祝日を除く午前9時30分～午後5時）、【上記以外の問合せ】関東信越国税局人事第二課試験係 ☎600-3111 内線2097（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時）

平成29年 第1回埼玉県警察官採用試験情報

～学歴を問いません。埼玉の治安を共に守ろう！～

対 象▶ ※年齢は平成29年4月1日現在
Ⅰ類：190人（大学を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの人（29歳まで））
Ⅱ類：15人（短期大学もしくは専修学校を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの人（19歳～29歳））
Ⅲ類：76人（Ⅰ類およびⅡ類に該当しない人（18歳～29歳））
国際捜査Ⅰ類2人、武道・体育指導Ⅰ類2人、サイバー犯罪捜査Ⅰ類3人
※受験資格は問い合わせてください。

申込期間▶ 4月3日(月)～17日(月) **第一次試験日**▶ 5月14日(日)
問合せ☎上尾警察署 ☎773-0110

シルバー人材センター
入会説明会のお知らせ

シルバー人材センターに入会希望の人は、説明会に参加してください。

対象▼市内在住の60歳以上の人で、健康で働く意欲のある人

説明会日時▼①4月18日(火)②5月16日(火)③6月20日(火)④7月11日(火)⑤7月19日(水)（女性限定）⑥8月8日(火)⑦9月12日(火)の午前9時から

※時間厳守

説明会会場▼シルバー人材センター（北1-12-10）※駐車場が狭いので車での来場は控えてください。

問合せ☎シルバー人材センター ☎777-1920

悪質な訪問販売に
注意してください

住宅用火災警報器や消火器の悪質な訪問販売などの被害にあわないために、次の点に注意してください。

○住宅用火災警報器や消火器の販売、交換を消防署が業者に依頼はしません。

○住宅用火災警報器の設置の義務化による罰則や点検の義務はありません。

○不審に感じたら、消防署に問い合わせてください。

問合せ☎埼玉県央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004

市立図書館・桶川公民館大規模
改修工事に伴う休館のお知らせ

市立図書館・桶川公民館では、建物の長寿命化、利用者への利便性の向上を目的として、大規模改修工事を行います。その工事に伴い、次のとおり休館することになりました。市民の皆様には大変ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

休館期間※	
【市立図書館】	5月29日(月)～平成30年3月31日(土)
【桶川公民館】	6月1日(木)～平成30年3月31日(土)

※予定の期間です。
詳しくは☎市立図書館 ☎771-0303、または桶川公民館 ☎772-3888

応急手当（普通救命講習Ⅰ）
講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法（成人）および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付

とき▼5月14日(日)午前9時～正午（午前8時45分受付開始）

ところ▼北本消防署北本東分署（北本市宮内7-240）

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人（再受講可）

定員▼15人【先着順】

費用▼無料

持ち物▼筆記用具※WEB講習受講者は、消防本部発行の受講証明書（スマートフォンなどの画面提示でも可）

その他▼消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます（WEB講習受講者は救命講習の受講時間が開始から1時間免除されます）。

除物（ガソリン・灯油・重油など）を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。

試験日・会場▼5月14日(日)・立教大学新座校舎（新座市）

※試験のための準備講習会も開催します。問い合わせてください。

申込み▼(財)消防試験研究センター埼玉県支部試験係（〒330-0062さいたま市浦和区仲町2-13-8ほまれ会館2階）へ、4月6日(木)～14日(金)《消印有効》に、書面で申し込みください。

※電子申請可

願書配布・問合せ▼埼玉県央広域

消防本部予防課 ☎048-597-2004
桶川消防署管理指導課 ☎773-1190
鴻巣消防署管理指導課 ☎048-597-2005
北本消防署管理指導課 ☎048-592-5005

※いずれも土・日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

～市税等の納付は口座振替で～

詳しくは☎収税課

口座振替対象税目等▶

①市民税・県民税（普通徴収）	②固定資産税・都市計画税	③軽自動車税	④国民健康保険税
⑤保育料	⑥放課後児童クラブ負担金	⑦下水道受益者負担金	⑧入学準備金貸付金元金収入
⑨介護保険料	⑩後期高齢者医療保険料		

口座振替対象金融機関▶

埼玉りそな銀行 ⑨	みずほ銀行 ⑨	三菱東京UFJ銀行 ⑨	三井住友銀行 ⑨
りそな銀行 ⑨	足利銀行 ⑨	武蔵野銀行 ⑨	東和銀行 ⑨
大光銀行	埼玉縣信用金庫 ⑨	川口信用金庫 ⑨	青木信用金庫 ⑨
中央労働金庫 ⑨	さいたま農業協同組合	ゆうちょ銀行 ⑨	※依頼書での申込みの場合は、直接、ゆうちょ銀行で手続きをしてください。

⑨…ページー口座振替受付サービス

申込手続き▶

申込方法	ページー口座振替受付サービス	市収納金口座振替依頼書
申込窓口	①市役所（収税課・保険年金課） ②保健センター	①市役所（収税課） ②金融機関
申込手続き	「口座振替対象金融機関」の⑨マークがある金融機関のキャッシュカードを持参のうえ、「申込窓口」で手続きしてください。 ※手続きの際に本人による暗証番号の入力が必要です。 ※法人名義のカードと代理人カードは使えません。	納税通知書などに同封の依頼書または「申込窓口」に備付けの依頼書で、郵送または直接、収税課窓口で手続きしてください。 ※ゆうちょ銀行の場合は、直接、ゆうちょ銀行で手続きしてください。
申込期限と振替開始	毎月15日（12月は10日）締切で、当月末から口座振替が可能です。	毎月末締切で、翌月末から口座振替が可能です。郵送の場合は、月末必着です。

平成29年度市税等納期限一覧▶

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限		H29.5.31	H29.6.30	H29.7.31	H29.8.31	H29.10.2	H29.10.31	H29.11.30	H29.12.25	H30.1.31	H30.2.28	
市民税・県民税			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税 都市計画税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
介護保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
後期高齢者医療保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	

※その他の収納金（保育料・放課後児童クラブ負担金・下水道受益者負担金・入学準備金）の納期限は、担当課へ問い合わせてください。

※一度申し込みれば、毎年継続となります。ただし、固定資産税・都市計画税の場合、不動産の共有者や持分などに変更があったときは、継続されない場合があります。その場合は、改めて申込みの手続きが必要です。

※残高不足などにより振替ができなかった場合は、再度振替は行っておりませんので、注意してください。

※口座振替後に領収書などは送付していません。随時、通帳記帳により確認してください。

相 談	相談員	相 談 内 容	と き	と ころ	問 合 せ
法律相談(予約制)	弁 護 士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	7日(金)・21日(金)・28日(金) 14:00~17:00 15日(土)9:00~12:00 5月12日(金)・19日(金)・26日(金)・ 20日(土)9:00~12:00	仮設庁舎相談室	秘書広報課
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	13日(木) ※次回は5月11日(木) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室	
行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	3日(月) ※次回は5月1日(月) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室	
不動産相談(予約制)	宅 地 建 物 取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	26日(水) 13:00~16:00	仮設庁舎相談室	
住 宅 相 談	建設団体の 相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	15日(土) 9:00~12:00	仮設庁舎会議室201 電話でも可 ☎786-3211	
行 政 相 談	行 政 相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	14日(金) ※次回は5月12日(金) 10:00~12:00	仮設庁舎相談室	安心安全課
多重債務相談	市 役 所 職 員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	仮設庁舎相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署 職 員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	仮設庁舎相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門 カウンセラー	女性のためのなんでも相談	10日(月)・24日(月) 10:00~16:00	仮設庁舎相談室	人権・男女共同 参画課
人 権 相 談	人権擁護 委 員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	11日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター3階	
内 職 相 談	内 職 相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00(12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活 相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	仮設庁舎2階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	家庭児童 相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	こども支援課
こどものことばや運動面	専 門 相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教 育 相 談	専 門 相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	教育委員会学校 支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。

行政相談のお知らせ

総務大臣から委嘱された地域住民の身近な相談相手として、行政相談委員が毎月1回、市で行政相談を行っています。

行政相談とは、行政相談委員が市民などから国の行政機関などに対する苦情や意見、要望を受け付け、現地調査などを行ったうえで、その実現や改善を図るというものです。

相談は無料で、秘密は厳守されます。何かお困りのことがありましたら、相談してください。



行政相談委員による桶川小学校での
出前教室の風景

※出前教室当日は、「行政ってなに？」など、たくさんの質問が出ました。

詳しくは☎秘書広報課

平成29年度春JICAボランティア「体験談&説明会」開催のお知らせ

開発途上国で活動する、JICAボランティア(青年海外協力隊やシニア海外ボランティアなど)の制度や内容について説明会を行います。ボランティアには技術系・医療系・教育系・農業系・スポーツ系など様々な職種があります。

【青年海外協力隊】

開発途上国の人々と共に生活し、相互理解を図りながら、技術や経験を活かし、人々の自助努力を促進させる形で協力活動を展開する、海外でのボランティア

【シニア海外ボランティア】

幅広い技術・豊かな経験を活かし、開発途上国の人々と相互理解を図りながら、人々の自助努力を促進させる形で協力活動を展開する、海外でのボランティア

とき▼4月27日(木)午後7時~9時
(入退場自由)

ところ▼大宮ソニックシティビル
4階市民ホール

費用▼無料

申込み▼不要

問合せ☎JICA青年海外協力隊事務局募集課☎03-5226-1981
3、メール:jicavolunteer-bos
hu@jica.go.jp